

**平成24年度牧之原養護
学校作品展**

●日時及び場所

- ① 1月23日(水)～25日(金)
9時～16時

牧之原養護学校体育館

※25日(金)は12時まで

- ② 2月6日(水)～15日(金)

国分シビックセンター

- ③ 3月1日(金)～29日(金)

鹿児島空港3階ギャラリー

- 内容 学校紹介、普段の授業等で製作している作品、自作教材教具等の展示

問 牧之原養護学校

☎0995-5612665

勤労婦人センター「センターフェスタ」

勤労婦人センター利用者に
よる学習成果発表会「センターフェスタ」を開催します。

- 日時 1月26日(土)

10時～14時30分

- 場所 市勤労婦人センター

●内容

- 作品展示発表

(1月25日～26日)

- 舞台発表

- 農業研修センター加工食品販売

- 利用グループによるフリー

マーケット

- 花・苗・パンなどの販売

- お茶席、昼食販売 ほか

- 入場料 無料

- 問 市勤労婦人センター

☎0994-449088

**「法務局サンデー相談所」
及び「県下一斉！境界問
題相談所」を開設**

- 日時 1月27日(日)

10時～16時

- 場所 市中央公民館

- 相談の内容

- 登記 不動産登記関係全般

- 戸籍 出生、婚姻、養子縁

- 組、帰化等の問題

- 供託 土地建物の地代家賃

- の弁済のためにする供託等

- の問題

- 人権 家庭内暴力、家族間

- の問題、差別、いじめ、遺

- 言などの問題

- 相談員 法務局職員、公証

- 人、司法書士、土地家屋調

- 査士、人権擁護委員

- 相談料 無料

- ※秘密は堅く守られます。

- 問 鹿児島地方法務局鹿屋支局

☎0994-4316790

住居表示に関する届出について

住居表示が実施されている区域（住所が鹿屋市〇〇町（〇〇丁目）××番△△号で表される区域）内に建物を新築した場合は、届出が必要です。届出がないと住居番号が設定されず住民登録ができない場合がありますので、必ず届出を行ってください。

なお、住居番号の設定には現地調査等を必要としますので、届出から数日を要します。建物の完成1か月位前に届出をしてください。

●対象となる地域

本町、朝日町、向江町、西大手町、大手町、古前城町、曾田町、共栄町、北田町、打馬1丁目、打馬2丁目、西原1丁目、西原2丁目、西原3丁目、西原4丁目、上谷町、新栄町、新生町、白崎町、寿1丁目、寿2丁目、寿3丁目、寿4丁目、寿5丁目、寿6丁目、寿7丁目、寿8丁目、札元1丁目、笠之原町

※アンダーラインは、一部未実施区域を含む。

●新築の届出に必要なもの

印鑑、敷地に対する建物の配置図、建物の案内図（付近見取図）、建物等の所在地番が分かる書類（字図の写し等）

※建物の増改築や取り壊し等により住居番号の変更、廃止が必要になった場合は、市都市政策課にご相談ください。

<街区表示板、住居表示板について>

住居表示が実施されている区域においては、街区の角に町名、街区番号を表示した「街区表示板」が取り付けられています。また、住居番号が設定された建物については、出入口や門などに「住居表示板」の取り付けをお願いしています。

この「住居表示板」や「街区表示板」が破損、紛失又は老朽化等で見えにくくなった場合は、再発行等を行いますので、電話等でご連絡ください。

▶街区表示板

大手町

1

5-8

◀住居表示板

問 市都市政策課（4階） ☎0994-31-1130